

北薩感染症情報

2020年第2週(1月6日～1月12日)

【問い合わせ先】〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課
電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127
E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	基準値		前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0		101	174	24.86	↗	○	39	84	16.80	↗	○
小児科定点	RS	-	-	-		1	-	-	↓	-	-	2	0.67	↗	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-		2	4	1.00	↗	-	3	10	3.33	↗	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-		11	15	3.75	↗	-	8	5	1.67	↓	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-		21	34	8.50	↗	-	4	11	3.67	↗	-
	水痘	2.0	1.0	1.0		1	-	-	↓	-	1	6	2.00	↗	◎
	手足口病	5.0	2.0	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-		3	9	2.25	↗	◎	3	1	0.33	↓	-
	突発性発疹	-	-	-		1	3	0.75	↗	-	-	2	0.67	↗	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-		1	-	-	↓	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-		-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-		-	2	2.00	↗	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-		3	4	/	↗	-	-	1	/	↗	-	
報告数合計		-	-	-		145	245	/	↗	/	58	122	/	↗	/
<p><注意報・警報></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 「伝染性紅斑の流行発生警報」を発令します。「インフルエンザ 流行発生注意報」発令継続中。 出水保健所管内 「インフルエンザ 流行発生警報」発令中。「咽頭結膜熱 流行発生警報」は6週連続継続中。「水痘流行発生警報」発令します。 <p><全数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 結核(患者2人) 出水保健所管内 なし <p><インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 なし 出水保健所管内 なし 															
<p>○ 第2週報トピックスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内に「伝染性紅斑の流行発生警報」 出水保健所管内に「水痘流行発生警報」 															

(警報・注意報)

○伝染性紅斑について

【警報開始基準値 2.0、警報終息基準値 1.0】

(第2週は川薩・出水のみ掲載)

第2週の伝染性紅斑の発生状況は、川薩保健所管内からは、**9名**(定点当たり報告数 **2.25**)の報告がありました。

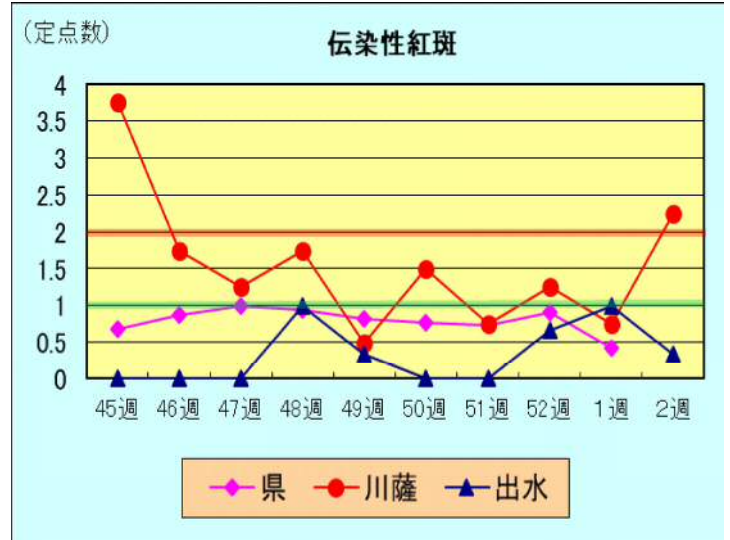
警報基準値(2.0)を超えたため流行発生警報を発令しました。

出水保健所管内からは、1名(定点当たり報告数 0.33)の報告がありました。

※ 特徴

伝染性紅斑とは、ヒトパルポウイルスB19を病原体とし、幼児、学童の小児を中心にみられる流行性の発疹性疾患です。両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」と呼ばれています。

予防については、手洗い，うがい，咳エチケットを心がけましょう。



○水痘について

【警報開始基準値 2.0、警報終息基準値 1.0、注意報1.0】

(第2週は川薩・出水のみ掲載)

第2週の水痘の発生状況は、川薩保健所管内からの報告はありませんでした。

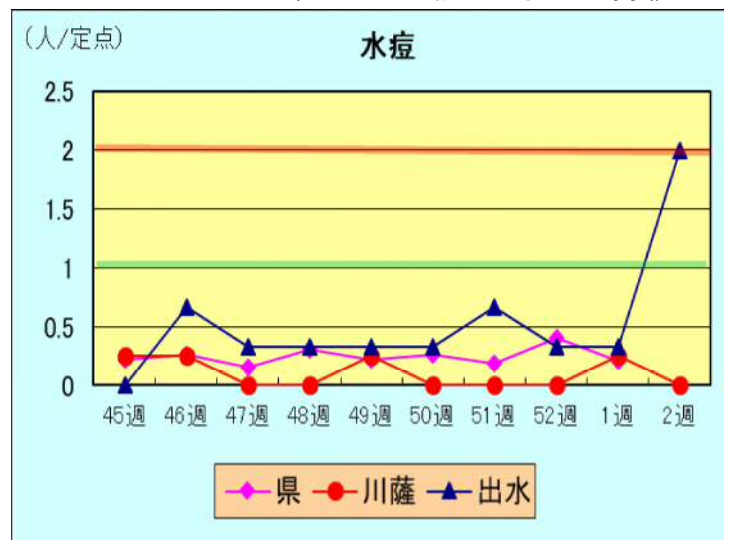
出水保健所管内からの報告は**6名**(定点当たり報告数 **2.00**)の報告がありました。

警報基準値 2.00となりましたので感染の予防に努めてください。

※ 特徴

水痘は、「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。

季節的には毎年12～7月に多く、罹患年齢は殆どが9歳以下です。



予防方法としては患者との接触を避け、手洗いの励行，ワクチン接種などです。

水痘の予防について

1 水痘とは

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。

季節的には毎年12～7月に多く、8～11月には減少しており、罹患年齢は殆どが9歳以下です。

2 症状

感染から2週間程度の潜伏期間をおいて発疹が現れます。典型的な症例では、発疹は紅斑から始まり、水疱、膿疱を経て痂皮化して治癒するとされています。

臨床経過は一般的に軽症で、倦怠感、掻痒感、38℃前後の発熱が2～3日間続く程度であることが大半です。

3 感染経路

飛沫感染や水疱内容物との接触による接触感染などがあります。ウイルスの排泄期間は、発疹出現から水疱が現れている期間とされています。

4 予防方法

予防方法としては患者との接触をさげ、手洗いの励行、ワクチン接種などです。

5 学校保健安全法

水痘は、学校における予防すべき感染症第二種対象疾病に規定され、すべての発疹が痂皮化するまで出席停止とされています。ただし、医師が病状により伝染の恐れがないと認めたときはこれに限らないとされています。



○ 咽頭結膜熱について

【警報開始基準値 3.0 警報終息基準値 1.0】

第2週の咽頭結膜熱の発生状況は、川薩保健所管内からは、4名(定点当たり報告数 1.00)の報告がありました。

出水保健所管内からは、10名(定点当たり報告数 3.33)の報告がありました。

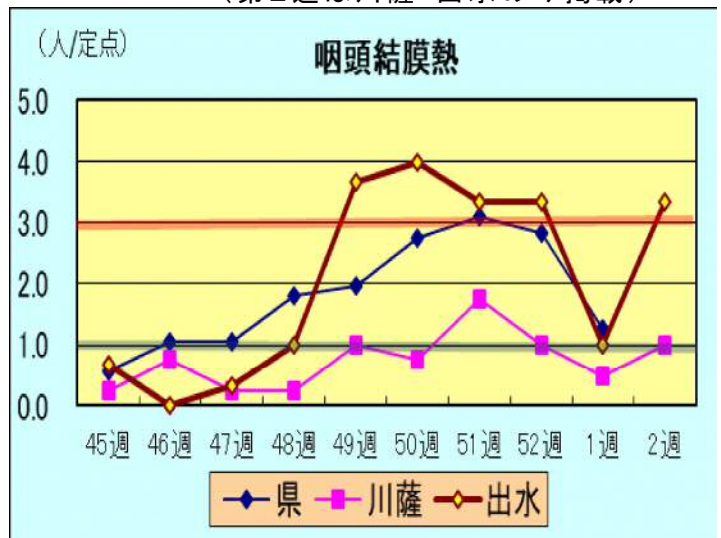
6週連続で流行発生警報です。

※ 特徴

咽頭結膜熱は、「アデノウイルスによって起こる疾患」で、季節的には、通常夏期に流行し、プールでの感染も多く見られることからプール熱とも呼ばれています。

予防としては感染者と密接な接触を避け、流行時にうがいや手指の消毒を励行することが必要です。

(第2週は川薩・出水のみ掲載)



○ インフルエンザ

【警報開始基準値 30.0 【注意報開始基準値 10.0 警報終息基準値 10.0】

第2週のインフルエンザの発生状況は、川薩保健所管内からは、174名(定点当たり報告数 24.86)の報告がありました。

5週連続で流行発生注意報です。

出水保健所管内からは84名(定点当たり報告数 16.80)の報告がありました。

流行発生注意報基準値(10.00)を超えたため流行発生警報を発令します。

(第2週は川薩・出水のみ掲載)

